

預かり保育の実施について

(わくわく広場)

子ども子育て支援新制度の実施における預かり保育の充実と京都市の待機児童対策に公立幼稚園も一役を担っていきたいと考え、全園で預かり保育を実施しています。

京都市立幼稚園が今まで大事にしてきていた幼稚園教育はこれまで通り行っていくことを前提としながら、子育て支援の充実を図っていくことは継続して大事にしていきたい。そこで、「働きたいが子育てもしっかりして、親も子も共に幼児期を楽しみたい」という保護者に向けて、親も子も共に育つという幼稚園教育を行います。

1 預かり保育の趣旨

- ・子どもたちの遊びと安心して遊べる場を提供する。
- ・保護者の就労や介護，通院などの時間保障やリフレッシュの時間として有効活用していただく。

2 「短時間預かり」と「長時間預かり（条件有）」及び費用について

（1）月・火・木・金曜日

①14 時～16 時・・・短時間（200 円）

②14 時～18 時・・・長時間（400 円）

（2）水曜日

③12 時～14 時・・・短時間（200 円）

④12 時～16 時・・・短時間（400 円）

⑤12 時～18 時・・・長時間（600 円）

（3）長期休業期間

①8 時 50 分～12 時・・・短時間（300 円）

②8 時 50 分～14 時・・・長時間（500 円）

③8 時 50 分～16 時・・・長時間（700 円）

④8 時 50 分～18 時・・・長時間（900 円）

3 実施日

- ・長期休業日を含む平日の 18 時まで。

4 実施しない日

- ・土曜日，日曜日，祝日。
- ・休日参観日，休日運動会の当日及びその代休日。
- ・学校閉鎖日（8 月 1 4 日～8 月 1 8 日），年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）

年度末年度始（3月29日～4月3日）

- ・その他、園長が必要と判断した日。
- ・短時間預かりを実施しない日は、上記以外で、園行事やその前日準備のため遊戯室が使用できない時、周年行事や宿泊保育の時などがあります。

5 申し込みについて

- ・短時間、長時間ともに必要な方は申し込みができます。
- ・長時間の場合は条件があり、「優先利用認定申請書」とともに必要な書類を提出していただきます。申請書の提出は随時受け付けます。年度替わりに引き続き利用される場合でも再度提出が必要となります。
- ・その他特別な理由があり預かりを希望される方は、園長に相談してください。

6 「預かり保育連絡票」について

【申し込み】

- ・毎月20日過ぎに「連絡票」と「月行事予定表」をクリアファイルに入れて「預かりボックス」に入れておきます。園児名のクリアファイルをお持ち帰りください。
- ・「連絡票」に申し込み予定を記入して、クリアファイルに入れ、25日までに「預かりボックス」にお返しく下さい。予定は記録して把握しておいてください。

【毎日確認】

- ・確認のため、毎朝、玄関前にて「預かりの状況」を点検してください。この時、変更がありましたら必ず園長にお知らせください。毎月の申し込み状況を見て、講師の予定を立てます。やむを得ないキャンセルや追加以外のご遠慮ください。

【月末処理】

- ・実施後、実施日数及び金額を「連絡票」に記入してクリアファイルに入れ、「預かりボックス」に入れておきますので、お持ち帰りいただき、日数及び金額を確認後、押印してクリアファイルに入れ「預かりボックス」にお返しく下さい。
- ・これらのやり取りが遅れますと、計画が立てられなかったり、引き落としができなかったりしますので、速やかに行っていただきますようご協力をお願いします。

7 その他

- ・費用は、銀行引き落としになります。
- ・遅刻、早退しても金額は変わりません。また、費用の中に「おやつ」代は含まれていません。したがって、アレルギーなどの理由で「おやつ」が食べられない場合も返金はありません。